

ビジョンケースの設定概要

令和7年12月18日

将来ビジョン分析の設定

- 将来交通計画に位置づけた交通ネットワークや施策を展開した場合の将来推計(推計年次:R27)

項目	設定方法
1.人口	①総夜間人口（市町別） 社人研推計値（R27）
	②夜間人口分布 各市町の居住誘導区域（立地適正化計画）の目標人口密度や、想定される大規模開発の情報を加味して設定
	③就業率 女性の就業率の増加や働き方改革による高齢者の就業の高まりを一定程度加味した設定値を用いる（労働力需給の推計2023年度版より）
	④総従業人口（市町別） R2国勢調査の市町別の就従比を総夜間人口に乗じて将来値を設定
	⑤従業人口分布 各市町の都市機能誘導区域や、産業・物流の拠点等で従業人口を現況維持とするように設定
	⑥世帯構成 高齢者を中心とした単身世帯の増加を加味できるように社人研の構成比の変化を加味
	⑦免許保有率 高齢者の免許保有率の経年的な増加傾向を加味できるようにコーホート法により推計
2.交通	⑧道路 R27年までの整備が想定されている道路NW（趨勢NW）に、骨格幹線道路網及び公共交通高規格化区間を追加して設定
	⑨鉄道及びバス p2参照
3.土地利用	⑩都市機能 総事業所数、小売事業所数：小ゾーン別の従業人口の変化率に応じて設定 その他施設数（行政、公共、医療、商業等）：中ゾーン別の夜間人口の変化率に応じて設定 都市機能誘導区域は、各市町の立地適正化計画で誘導施設に位置付けがあるが現存しないものを追加

将来ビジョン分析に反映する交通施策

- 将来交通計画に位置づけた施策のうち、施策の想定実施箇所が特定されており、交通需要予測(ABS)で評価可能なものについて、将来ビジョン分析に反映して推計を行う。

区分	施策	将来ビジョン分析への反映の有無
公共交通計画	幹線公共交通に関する施策	○ ○ ○ ○ ○
	交通結節点に関する施策	○ × × ○ ×
	地域内交通の維持・向上に関する施策	— — — — —
	将来道路ネットワークの形成に関する施策	○ — ○ —
	地域内道路づくりの推進に関する施策	— — — — —
	多様なモビリティの組み合わせによる総合交通計画	○ × ×
	料金施策の導入	○
	モビリティ・マネジメントの導入	×
	交通需要マネジメントの導入	×
	交通手段の適正利用に向けた啓発イベント	—
	運転免許証の自主返納の促進による過度な自家用車利用の抑制	×
	交通データのオープン化	—

○：将来ビジョン分析に反映する施策
 ×：別途意識調査等を実施することで評価が可能となる施策
 —：交通需要予測への反映が困難な施策